平成２６年（フ）第４３３号
岐阜県関市春里町２丁目３番33号、前住所岐阜県関市本町５丁目３番地
破産者　白木　久司
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第２１９号
静岡県沼津市戸田179番地の１
破産者　有限会社伊豆生コン
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第３７６号
静岡県御殿場市保土沢384番地の１
破産者　有限会社保土沢園
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第９１号
静岡県浜松市東区丸塚町531番地の８
破産者　株式会社近藤板金工業
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第５２号
静岡県掛川市緑ケ丘２丁目18番地の21
破産者　有限会社西光寺葬儀社
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２７年（フ）第９号
静岡県掛川市南２丁目25番地の２
破産者　株式会社リフテ
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２６年（フ）第２６７号
滋賀県甲賀市土山町大野6523番地、商業登記簿上の本店所在地滋賀県甲賀市土山町大野4848番地１
破産者　株式会社木田製材所
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２７０号
滋賀県甲賀市土山町大野6523番地
破産者　株式会社マルキ・エイチエスジェー
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３号
京都市伏見区中島秋ノ山町134番地
破産者　有限会社マンフーブック
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３４４号
大阪市中央区博労町４丁目５番６号
破産者　株式会社タマリクス・アソシエイション
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第７９号
奈良市富雄北１丁目５番６号
破産者　有限会社アサカワ
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１５１号
和歌山市関戸３丁目５番11号
破産者　有限会社有喜本店
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２１８号
和歌山市中之島1643　中之島グランドマンション406号、商業登記簿上の本店所在地和歌山市小雑賀３丁目３番14号
破産者　シンユートラベル株式会社
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第４０１号
岡山市南区大福123番地７
破産者　上田恭嗣こと　周　　裕福
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５３６号
岡山市南区三浜町２丁目２番11号305号、旧住所岡山県倉敷市笹沖88番地19スカイマンション303号室
破産者　田島　和美
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６１３号
熊本県八代市海士江町2877番地１
破産者　株式会社コーボーソーイング
1　決定年月日　平成27年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２６号
千葉県君津市久留里市場512番地１
破産者　佐藤　正弘
1　決定年月日　平成27年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第２６３号
徳島県板野郡藍住町勝瑞字正喜地64番地の７
破産者　大道建設興業有限会社
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５３０号
川崎市中原区市ノ坪581番地１
破産者　有限会社北栄工業
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１１３６号
名古屋市東区葵１丁目26番12号
破産者　株式会社セントラル・コーポレーション
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７６号
島根県大田市温泉津町小浜イ11番地
破産者　有限会社ファニー
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所出雲支部